

**平成30年度福岡県市町村普通会計決算
及び健全化判断比率等の概要（速報）
(政令市以外の県内58市町村)**

1 ポイント

- 平成30年度における普通会計決算
 - ・ 政令市を除く58市町村の歳入・歳出総額は、ともに平成29年度に引き続き2年連続で増加し、過去最大。
 - ・ 経常収支比率は、平成28年度以降3年連続の上昇。
依然として財政構造は硬直化が進んでいる。
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく健全化判断比率
 - ・ 早期健全化基準・財政再生基準以上となる市町村はない。
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく地方公営企業の資金不足比率
 - ・ 資金不足額を生じたのは、中間市の病院事業と小竹町の病院事業。
※ 小竹町の病院事業は、経営健全化基準(20%)以上(平成27年度以降4年連続)

2 平成30年度普通会計決算の状況

(単位：百万円、%)

区分	歳入総額	増減率	歳出総額	増減率	経常収支比率
政令市を除く 市町村計	1,173,729 (1,152,936)	1.8 (1.2)	1,138,968 (1,116,345)	2.0 (1.2)	93.0 (92.3)
(参考) 政令市	1,410,982 (1,424,372)	△0.9 (7.3)	1,392,686 (1,406,688)	△1.0 (7.4)	95.9 (96.0)
計	2,584,711 (2,577,308)	0.3 (4.5)	2,531,654 (2,523,033)	0.3 (4.6)	93.1 (92.4)

() 内の数値は、平成29年度普通会計決算の数値

【歳入】

- ・ ふるさと納税による寄附金の増、地方税収の増及び基金等からの繰入金の増
- ・ 地方交付税、地方債、国庫支出金は減少
- ・ これらの結果、歳入全体としては増加

【歳出】

- ・ 義務的経費は、臨時福祉給付金の終了による扶助費の減、旧市町村合併特例事業債等に係る元利償還金の増による公債費の増及び人事院勧告による人件費の増（全体としては増加）
- ・ 投資的経費は、平成29年九州北部豪雨及び平成30年7月豪雨の災害復旧事業等の実施により増加
- ・ これらの結果、歳出全体としては増加

【経常収支比率】

- ・ 県平均（単純平均）は、0.7 ポイント増の 93.0%
- ・ 100%以上の団体は1団体（前年度なし）

(単位：%)

団体名	経常収支比率	摘要
大任町	100.8	公債費の増（元利償還金の増）等

3 健全化判断比率等の状況

- 実質赤字比率
 - ・ 実質赤字額が生じた市町村はない。
- 連結実質赤字比率
 - ・ 連結実質赤字額が生じた市町村はない。
- 実質公債費比率
 - ・ 実質公債費比率（単純平均）は、前年度から 0.2 ポイント減の 6.5% で、全体としては改善。
 - ・ 地方債の発行に際して許可が必要となる 18% 以上となった市町村はない。
※ 実質公債費比率の早期健全化基準は 25%、財政再生基準は 35%。
- 将来負担比率
 - ・ 将来負担比率（単純平均）は、前年度から 1.0 ポイント減の 18.8% で、地方債残高の減等により全体としては改善。
※ 将来負担比率の早期健全化基準は 350%。
- 資金不足比率
 - ・ 地方公営企業に係る資金不足額が生じた事業は、前年度から 1 事業増の 2 事業で、中間市及び小竹町の病院事業。
 - ・ このうち、小竹町の病院事業の資金不足比率は経営健全化基準（20%）以上となっている。
 - ・ 2 事業とも医師不足に伴う患者数の減少等によって収支が悪化したことが主な要因。

(単位：百万円、%)

団体名	事業名	資金不足額	資金不足比率	経営健全化基準
中間市	病院	133.2	7.8	20.0
小竹町	病院	148.2	30.2	

令和元年9月30日

担当課：市町村支援課財政係
内 線：2711
直 通：092-643-3074
担当者：江崎・塩塚・森田

平成30年度県内市町村普通会計決算及び健全化判断比率の概要（速報） (政令市を除く58市町村の状況)

1 決算収支状況

(1) 県内市町村（政令市を除く58市町村）の平成30年度普通会計決算は、歳入総額が1兆1,737億円、歳出総額が1兆1,390億円となり、前年度と比較して、歳入が+208億円(+1.8%)、歳出が+226億円(+2.0%)増加した。

歳入の増加については、繰入金、寄附金、地方税等が増加したこと、歳出の増加については、災害復旧事業費、物件費等が増加したことが主な原因となっている。

(2) 歳入歳出差引額（形式収支）は、348億円の黒字となった。

(3) 上記の形式収支から、明許繰越等のため翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、256億円の黒字となった。なお、実質収支が赤字の市町村はない。

表1 決算収支の状況

(単位:百万円、%)

区分	平成30年度 A	平成29年度 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B*100
歳入決算額	1,173,729	1,152,936	20,793	1.8
歳出決算額	1,138,968	1,116,345	22,624	2.0
歳入歳出差引額	34,761	36,591	▲ 1,830	▲ 5.0
翌年度繰越財源	9,144	7,248	1,896	26.2
実質収支	25,617	29,343	▲ 3,726	▲ 12.7

※ 単位が百万円の表については、千円単位の数値を基礎としているため、表内の計が合わない場合がある。(以下、各表について同じ。)

2 歳入の状況

平成30年度の歳入総額は1兆1,737億円で、繰入金(+147億円、+49.1%)、寄附金(+142億円、+82.7%)、地方税(+38億円、+1.3%)等が増加したことにより、前年度(1兆1,529億円)と比較して+208億円(+1.8%)増加した。

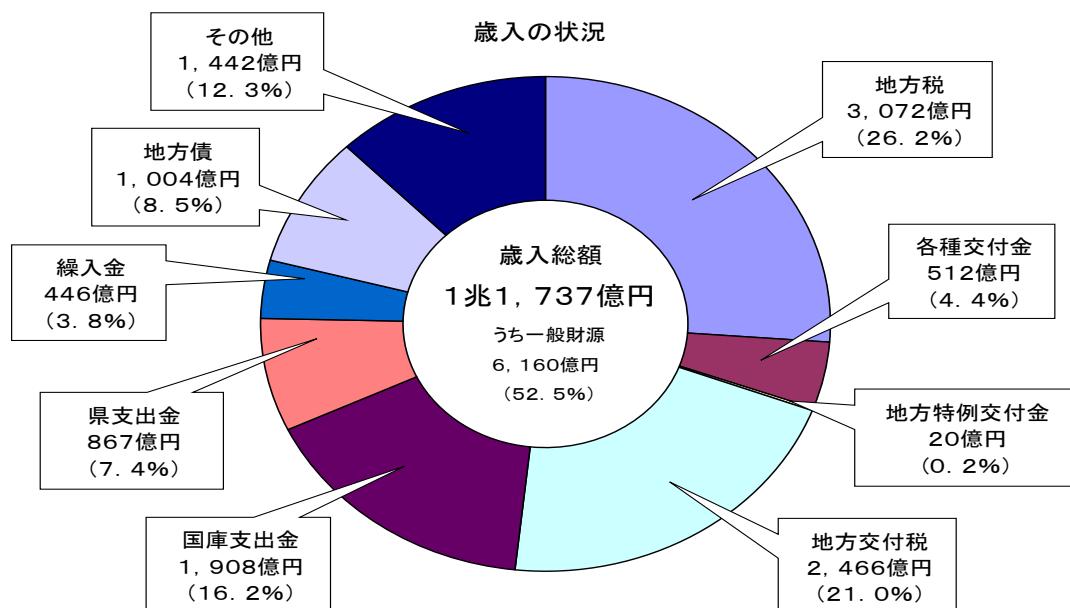
なお、使途が特定されず、どの経費にも自由に充てることができる一般財源は、前年度と比較して▲22億円(▲0.4%)減少し、歳入全体に占める構成比は52.5%と、前年度の53.6%から1.1ポイント低下した。

表2 歳入の状況

(単位:百万円、%)

	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
地方税	307,231	26.2	303,408	26.3	3,824	1.3
各種交付金	51,155	4.4	51,612	4.5	▲457	▲0.9
うち地方消費税交付金	44,936	3.8	44,687	3.9	249	0.6
地方特例交付金	1,950	0.2	1,669	0.1	281	16.9
地方交付税	246,603	21.0	252,586	21.9	▲5,983	▲2.4
国庫支出金	190,831	16.2	194,091	16.8	▲3,260	▲1.7
県支出金	86,692	7.4	82,918	7.2	3,774	4.6
繰入金	44,596	3.8	29,903	2.6	14,693	49.1
地方債	100,430	8.5	104,805	9.1	▲4,375	▲4.2
うち臨時財政対策債	34,222	2.9	33,986	2.9	236	0.7
その他	144,241	12.3	131,944	11.5	12,297	9.3
うち地方譲与税	9,098	0.8	9,000	0.8	98	1.1
うち繰越金	34,340	2.9	33,871	2.9	469	1.4
うち寄附金	31,319	2.7	17,145	1.5	14,174	82.7
歳入合計	1,173,729	100.0	1,152,936	100.0	20,793	1.8
うち一般財源	616,038	52.5	618,275	53.6	▲2,237	▲0.4

※数値は端数調整を行っているため、表内の計が合わない場合がある。



主な歳入の状況は次のとおり。

- (1) 地方税は、市町村たばこ税が▲1億円（▲0.6%）の減となる一方で、市町村民税が+34億円（+2.5%）、固定資産税が+3億円（+0.2%）、軽自動車税が+3億円（+3.9%）の増となったこと等により、前年度と比較して+38億円（+1.3%）増加した。
市町村民税の主な増は、所得割の増+25億円（+2.3%）、法人税割の増+7億円（+4.6%）。
固定資産税の主な増減は、償却資産の増+10億円（+4.0%）、土地の増+2億円（+0.4%）、家屋の減▲9億円（▲1.4%）。
- (2) 地方消費税交付金は、地方消費税収入が増加したことにより、前年度と比較して+2億円（+0.6%）増加した。
- (3) 地方交付税は、普通交付税が▲43億円（▲2.0%）の減、特別交付税が▲17億円（▲4.5%）の減となったことにより、前年度と比較して▲60億円（▲2.4%）減少した。
- (4) 国庫支出金は、災害復旧事業に係る補助金が+42億円（+289.2%）の増となる一方で、臨時福祉給付金が▲76億円（皆減）となったこと等により、前年度と比較して▲33億円（▲1.7%）減少した。
- (5) 繰入金は、財政調整基金からの繰入金が+68億円（+64.4%）、減債基金からの繰入金が+11億円（+42.0%）、その他特定目的基金からの繰入金が+69億円（+42.2%）の増となったこと等により、前年度と比較して+147億円（+49.1%）増加した。
- (6) 地方債は、災害復旧事業債が+18億円（+82.9%）の増となる一方で、公共施設最適化事業債が▲22億円（皆減）、一般廃棄物処理事業債が▲15億円（▲71.0%）の減となったこと等により、前年度と比較して▲44億円（▲4.2%）減少した。
- (7) 寄附金は、ふるさと納税が+145億円（+88.9%）の増となったこと等により、前年度と比較して+142億円（+82.7%）増加した。

3 歳出の状況

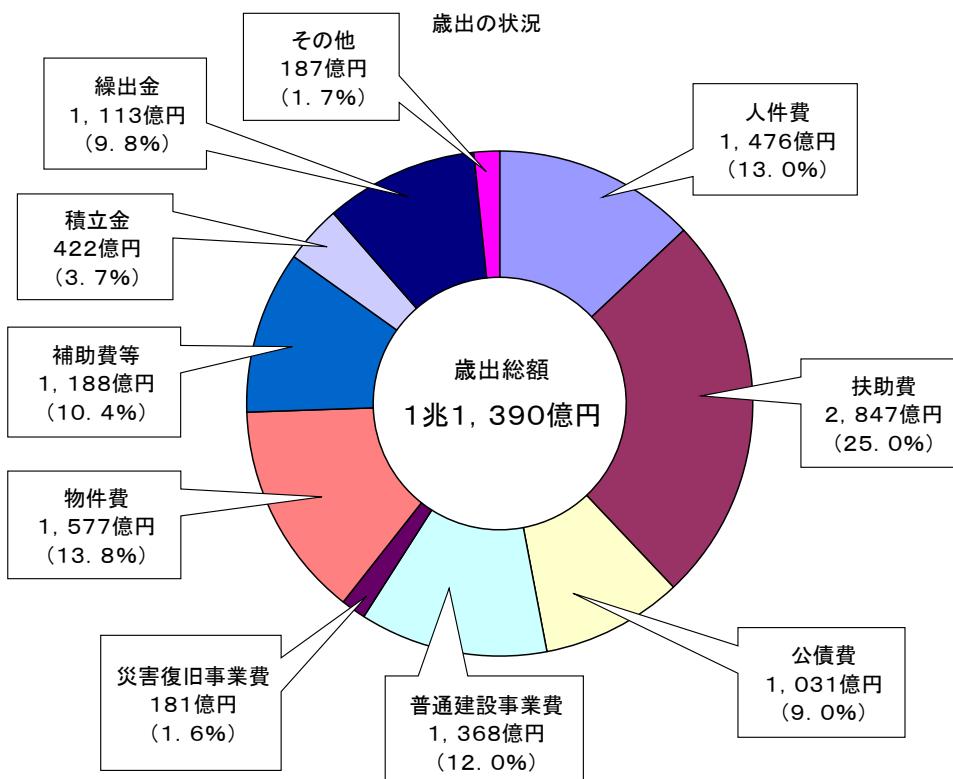
平成30年度の歳出決算額は1兆1,390億円で、普通建設事業費（▲55億円、▲3.9%）、扶助費（▲14億円、▲0.5%）等が減少したものの、災害復旧事業費（+99億円、+120.3%）、物件費（+100億円、+6.7%）、積立金（+84億円、+24.8%）等が増加したことにより、前年度（1兆1,163億円）と比較して+226億円（+2.0%）増加した。

表3 歳出の状況

(単位:百万円、%)

	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
義務的経費	535,421	47.0	534,015	47.8	1,406	0.3
人件費	147,617	13.0	146,420	13.1	1,197	0.8
扶助費	284,689	25.0	286,096	25.6	▲1,407	▲0.5
公債費	103,115	9.0	101,500	9.1	1,615	1.6
投資的経費	154,950	13.6	150,602	13.5	4,348	2.9
普通建設事業費	136,827	12.0	142,377	12.8	▲5,550	▲3.9
うち補助事業費	58,185	5.1	65,765	5.9	▲7,580	▲11.5
うち単独事業費	72,376	6.4	69,482	6.2	2,894	4.2
うち県営事業負担金	6,106	0.5	6,963	0.6	▲857	▲12.3
災害復旧事業費	18,123	1.6	8,225	0.7	9,897	120.3
その他の経費	448,598	39.4	431,727	38.7	16,870	3.9
うち物件費	157,661	13.8	147,705	13.2	9,956	6.7
うち補助費等	118,778	10.4	116,315	10.4	2,463	2.1
うち積立金	42,180	3.7	33,811	3.0	8,369	24.8
うち繰出金	111,315	9.8	112,431	10.1	▲1,116	▲1.0
歳出合計	1,138,968	100.0	1,116,345	100.0	22,624	2.0

※数値は端数調整を行っているため、表内の計が合わない場合がある。



性質別に見た歳出の状況は次のとおり。

(1) 義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）

扶助費が減となったものの、人件費及び公債費が増となったことにより、前年度と比較して+14億円(+0.3%)増加した。

人件費は、前年度と比較して+12億円(+0.8%)増加した。

扶助費は、臨時福祉給付金の皆減等により、▲14億円(▲0.5%)減少した。

公債費は、旧市町村合併特例事業債や臨時財政対策債に係る元利償還金が増となったこと等により、+16億円(+1.6%)増加した。

(2) 投資的経費（普通建設事業費及び災害復旧事業費）

普通建設事業費が減少したが、災害復旧事業費が増加したため、前年度と比較して+43億円(+2.9%)増加した。

普通建設事業費は、新庁舎建設事業、学校改修等整備事業等の増加により単独事業費が+29億円(+4.2%)の増となる一方で、小学校の統合・建設事業等の減少により補助事業費が▲76億円(▲11.5%)、総合武道館整備事業等の減少により県営事業負担金が▲9億円(▲12.3%)の減となったため、普通建設事業費全体としては▲55億円(▲3.9%)減少した。

災害復旧事業費は、平成29年九州北部豪雨及び平成30年7月豪雨の発生に伴い、前年度と比較して+99億円(+120.3%)増加した。

(3) その他の経費（物件費、補助費等、積立金、繰出金及びその他）

物件費は、ふるさと納税関連業務、災害等廃棄物処理事業の委託料等の増により、前年度と比較して+100億円(+6.7%)増加した。

補助費等は、下水道事業会計への繰出額等の増により、前年度と比較して+25億円(+2.1%)増加した。

積立金は、ふるさと納税基金への積立等の増により、前年度と比較して+84億円(24.8%)増加した。

4 経常収支比率の状況

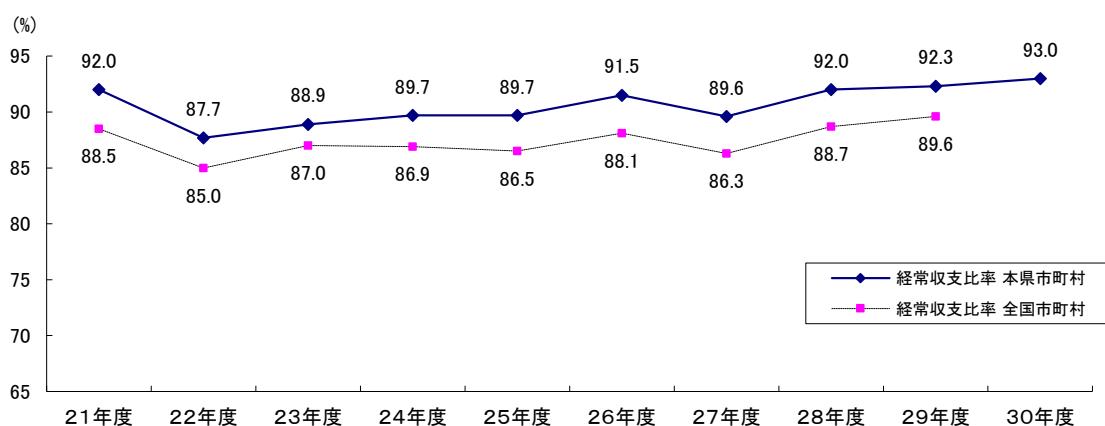
経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源等との比率である。

平成30年度の経常収支比率（単純平均）は93.0%で、前年度（92.3%）と比較して+0.7ポイント増加した。

これは、分子である物件費、人件費等の経常的経費に充てた一般財源が+31億円（+0.5%）増加し、分母である地方交付税等の経常一般財源等が▲2億円（▲0.0%）減少したためである。

経常収支比率が100%以上の市町村は1団体（前年度なし）である。

表4－1 経常収支比率の推移



(注)本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均、全国市町村分は政令市を含む単純平均

表4－2 経常収支比率の段階別市町村数

区分	70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	計
市	0	0	6	21	0	27
町村	0	0	12	18	1	31
計	0	0	18	39	1	58

表4－3 経常収支比率が100%以上の市町村

(単位：%)

団体名	経常収支比率	摘要
大任町	100.8	公債費の増（元利償還金の増）等

5 地方債現在高及び積立金現在高の状況

(1) 地方債現在高

平成30年度末の地方債現在高は、1兆212億円（うち臨時財政対策債4,290億円）となった。

臨時財政対策債が+11億円(+0.3%)の増、臨時財政対策債以外の地方債が+30億円(+0.5%)の増となり、前年度末と比較して+42億円(+0.4%)増加した。

表5－1 地方債年度末現在高の状況

(単位：百万円、%)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市町村計	977,187	1,003,756	1,005,859	1,017,065	1,021,233
増減率	1.2	2.7	0.2	1.1	0.4

(2) 積立金現在高

平成30年度末の積立金の現在高は、4,386億円となり、前年度末と比較して+5億円(+0.1%)増加した。

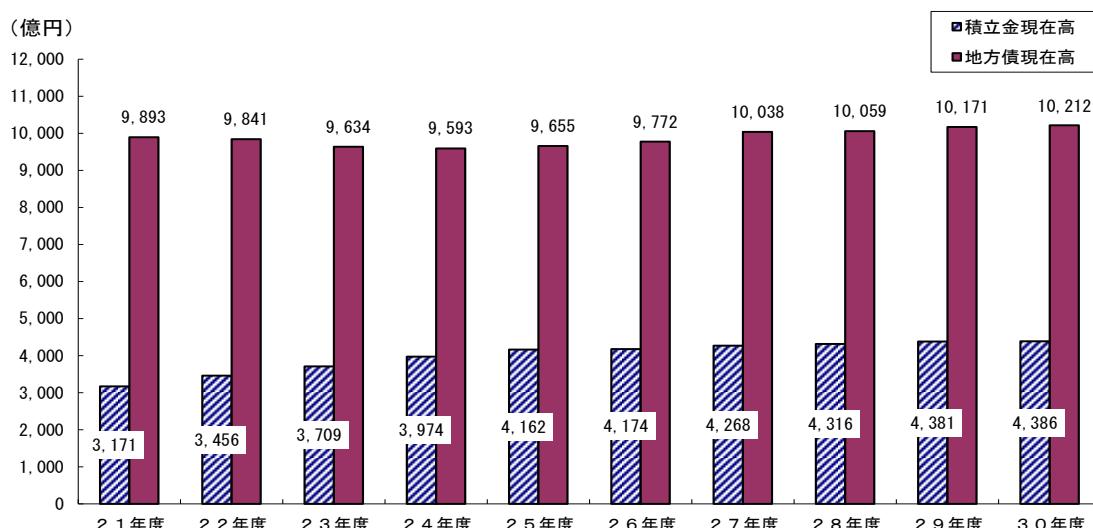
基金別にみると、財政調整基金の現在高は1,574億円(▲81億円、▲4.9%)、減債基金の現在高は496億円(▲2億円、▲0.3%)、その他特定目的基金の現在高は2,317億円(+88億円、+4.0%)となっている。

表5－2 積立金現在高の状況

(単位：百万円、%)

区分	財政調整基金	減債基金	特定目的基金	合計
平成30年度末	157,356	49,560	231,708	438,624
平成29年度末	165,498	49,728	222,887	438,113
増減額	▲8,142	▲168	8,821	511
増減率	▲4.9	▲0.3	4.0	0.1

表5－3 地方債現在高・積立金現在高の状況



6 健全化判断比率の状況

平成19年6月に公布された財政健全化法においては、地方公共団体の財政の健全性に関する比率として、以下に示す4つの財政指標が健全化判断比率として定められている。

これらの比率については、議会に報告し、公表することが義務付けられており、また、健全化判断比率のいずれかが悪化し、早期健全化基準以上である場合には、財政健全化計画を議会の議決を経て策定し、公表すること等が義務付けられている。

平成30年度決算に基づく健全化判断比率（速報値）の状況は、次のとおりである。

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等における歳出に対する歳入の不足額（実質赤字額）を地方公共団体の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

この比率が高くなる場合、その年度における歳入の、歳出に対する実質的な不足額が増大し、歳入と歳出の不均衡が拡大することになる。その解消には、従来より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となるため、赤字の解消期間も長期間にわたる可能性が高くなり、その団体の財政運営は困難な事態に陥る。

平成30年度決算において、実質赤字額が生じた県内市町村はない。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して算出された連結実質赤字額を、標準財政規模で除したものである。

一般会計等が黒字であるにも関わらず、この比率が高くなっている場合、その団体の会計のうち一部の会計において赤字額が増大しており、その団体全体の財政運営において問題が生じていることを示している。

平成30年度決算において、連結実質赤字額が生じた県内市町村はない。

(3) 実質公債費比率

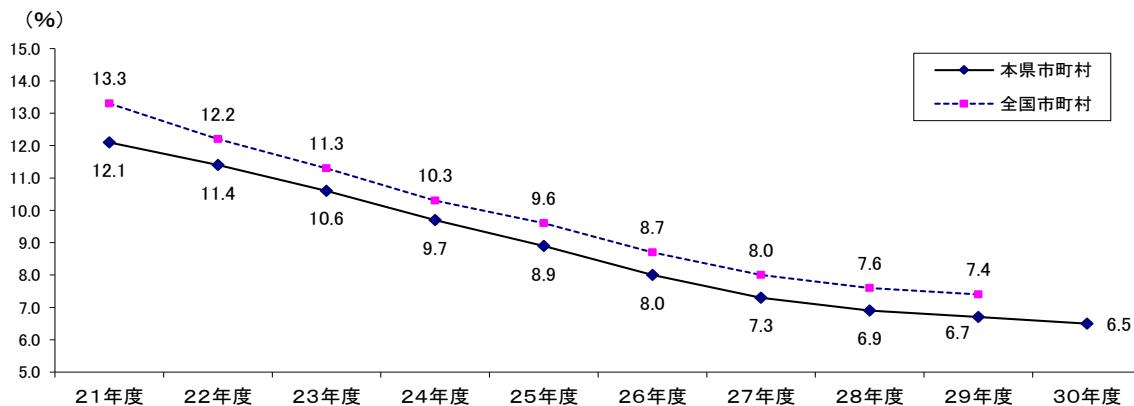
実質公債費比率は、地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的経費である公債費（地方債の元利償還金）や公債費に準じた経費（準元利償還金）を、標準財政規模を基本とした額で除したものの3ヶ年の平均値である。

公債費や公債費に準じた経費は、削減したり、先送りしたりすることができないものであり、一度増大すると短期間で削減することは困難となる。実質公債費比率が高まると財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと収支が悪化し、赤字団体となる可能性が高まることとなる。

県内市町村の実質公債費比率の平均（単純平均）は、起債の抑制、繰上償還の実施及び既発債の償還終了等により実質的な公債費負担額が減少したことから、前年度に比して0.2ポイント減の6.5%となった。

また、平成25年度以降、地方債の発行に際して許可が必要となる18%以上となった市町村はない。

表6－1 実質公債費比率の推移



(注) 本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均、全国市町村分は政令市を含む単純平均

(4) 将来負担比率

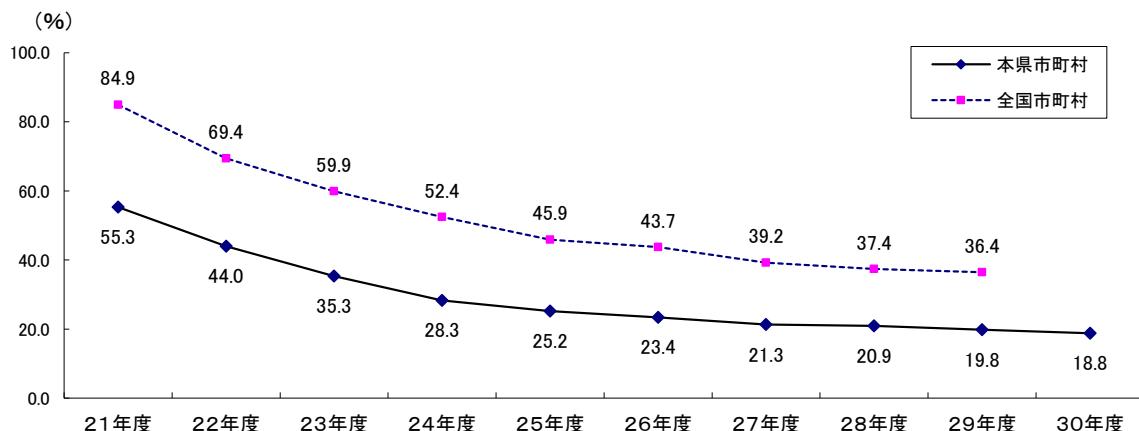
将来負担比率は、地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、標準財政規模を基本とした額で除したものである。

将来負担額は、地方公共団体が発行した地方債残高のうち一般会計等が負担することになるものに限らず、土地開発公社や損失補償を付した第三セクターの負債等も含め、決算年度末時点において想定される地方公共団体の将来負担を把握するものである。

将来負担比率が高いほど、当該団体の一般財源規模に比べて将来負担額が大きいということであり、今後、公債費の増大等により財政運営が圧迫されるなど、問題が生じる可能性が高くなる。

県内市町村の将来負担比率の平均（単純平均）は、既発債の償還終了等による地方債現在高の減少や充当可能基金の増加等により、実質的な将来負担額が減少したことから、前年度に比して1.0ポイント減の18.8%となった。

表6－2 将来負担比率の推移



(注) 本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均、全国市町村分は政令市を含む単純平均

7　まとめ

平成30年度の県内市町村（政令市を除く）の決算は、歳入、歳出ともに平成29年度に引き続き2年連続で増加し、過去最大の規模となった。

実質収支が赤字となった市町村はないが、経常収支比率は平成28年度以降3年連続で上昇し、40市町において経常収支比率が90%を超え、そのうち1町において100%を超えており、依然として財政構造は硬直化が進んでいる。

市町村においては、地方創生の推進や公共施設等の老朽化対策などの課題に取り組みつつ、滞納整理等による税の徴収対策の強化、未利用財産の売払いなどによる歳入の確保、事務事業の見直しや組織の簡素効率化などによる歳出の削減を進めるとともに、統一的な基準による地方公会計の活用や公共施設等の適正管理の推進などにより、財政の透明性、予見可能性を高め、中長期的視点に立った計画的な財政運営を行うことが求められる。

財政指標（平成30年度普通会計決算及び健全化判断比率）（速報値）

市町村名	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	单年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力指 数	健全化判断比率				積立金現在高(平成31年3月末) 千円	財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	合計 千円		
								実質赤字 比率%		連結実質 赤字比率%		実質公債 費比率%		将来負担 比率%				
								実質赤字 比率%	連結実質 赤字比率%	実質公債 費比率%	将来負担 比率%	経常収支 比率%	地方債現在高 (平成31年3月末) 千円					
北九州市	552,839,276	548,551,194	4,288,082	1,898,515	△ 215,630	279,698,636	0.72	-	-	11.2	171.7	99.8	1,011,130,288	8,635,876	12,388,456	17,764,855	38,789,187	
福岡市	858,142,480	844,134,600	14,007,880	9,970,592	916,185	419,057,590	0.89	-	-	11.0	123.2	91.9	1,211,029,647	31,787,579	5,408,386	31,332,166	68,528,131	
大牟田市	53,465,606	53,356,568	109,038	42,482	△ 167,723	27,574,457	0.53	-	-	8.4	48.0	98.2	46,883,995	2,547,489	0	4,866,946	7,414,435	
久留米市	127,819,443	126,421,929	1,397,514	999,722	△ 35,132	68,588,711	0.67	-	-	3.3	27.9	95.9	144,842,476	7,617,041	1,851,160	7,972,703	17,440,904	
直方市	26,055,192	25,604,299	450,893	15,568	4,803	13,074,809	0.56	-	-	6.7	55.8	96.4	20,691,118	3,089,750	895	1,754,874	4,845,519	
飯塚市	64,345,421	62,671,485	1,673,936	1,388,577	△ 230,298	32,939,734	0.50	-	-	4.3	19.7	97.2	76,395,110	8,221,487	7,804,410	7,366,207	23,392,104	
田川市	28,671,309	27,868,133	803,676	626,422	△ 53,463	12,950,543	0.43	-	-	8.0	-	99.7	25,182,113	3,333,908	784,098	12,628,712	16,746,718	
柳川市	33,440,657	32,482,723	957,934	783,398	△ 50,283	16,367,907	0.46	-	-	6.0	16.7	92.6	31,350,265	5,995,922	3,128,677	3,764,219	12,888,818	
八女市	37,036,208	35,907,553	1,128,675	892,378	△ 184,675	19,756,613	0.39	-	-	8.8	-	95.7	26,791,421	9,314,753	1,731,426	8,102,369	19,208,548	
筑後市	19,786,189	19,108,537	677,652	584,447	203,447	10,439,383	0.66	-	-	7.0	40.1	91.4	15,263,680	2,478,484	476,305	3,016,364	5,971,153	
大川市	16,163,987	16,036,682	127,305	121,625	28,221	8,113,160	0.53	-	-	9.0	70.1	94.6	13,542,928	2,173,115	38,353	1,189,216	3,400,684	
行橋市	32,744,079	32,043,233	700,846	537,576	187,271	13,925,294	0.66	-	-	5.4	-	89.3	20,475,148	5,866,403	370,829	8,023,541	14,260,773	
豊前市	11,774,654	11,609,630	165,024	151,221	104,362	6,863,552	0.52	-	-	10.4	57.2	98.7	10,162,352	1,510,016	455,078	829,425	2,794,519	
中間市	17,700,814	17,617,994	82,820	81,757	54,851	9,544,235	0.44	-	-	14.7	60.7	99.4	11,615,974	332,800	16,000	1,104,116	1,452,916	
小郡市	20,174,945	19,914,049	260,896	217,869	△ 50,146	11,641,064	0.67	-	-	10.2	41.9	98.6	17,771,404	1,727,756	45,909	1,139,511	2,913,176	
筑紫野市	36,319,875	35,171,132	1,148,743	889,248	51,566	18,923,766	0.79	-	-	4.8	-	87.6	27,675,943	1,909,178	461,207	6,886,915	9,257,300	
春日市	36,266,674	34,532,902	1,733,772	1,128,992	△ 516,129	19,386,864	0.75	-	-	1.2	-	85.0	28,104,486	2,444,228	0	9,592,213	12,036,441	
大野城市	36,246,121	35,517,459	728,662	681,720	△ 68,338	18,895,757	0.82	-	-	0.7	-	87.3	22,436,125	4,806,693	529,547	9,543,584	14,879,824	
宗像市	37,648,347	37,092,703	555,644	440,277	△ 590,184	19,575,134	0.60	-	-	△ 0.7	-	92.1	25,322,548	5,234,432	2,951,400	12,211,347	20,397,179	
太宰府市	24,480,570	23,542,223	938,347	638,088	44,429	13,475,971	0.68	-	-	0.9	-	91.3	23,433,698	3,122,392	99,426	1,799,030	5,020,848	
古賀市	22,139,613	20,737,300	1,402,313	858,970	△ 24,311	11,618,455	0.70	-	-	5.5	-	95.7	14,215,218	2,169,100	41,678	3,097,336	5,308,114	
福津市	26,377,215	25,865,963	511,232	415,549	△ 146,085	13,020,195	0.57	-	-	6.5	9.6	95.6	19,798,729	2,681,906	585,916	6,465,155	9,732,977	
うきは市	16,302,843	15,951,678	351,165	175,387	△ 560,405	8,845,590	0.38	-	-	10.7	-	98.1	12,503,032	5,183,086	1,044,267	5,345,584	11,572,937	
宮若市	18,885,715	17,983,101	897,614	809,384	△ 144,173	9,154,183	0.60	-	-	5.1	-	94.8	19,098,605	3,617,660	381,128	8,487,396	12,486,184	
嘉麻市	27,474,711	26,520,549	953,622	405,981	△ 52,296	12,623,227	0.27	-	-	4.7	-	96.9	22,659,983	3,186,321	2,021,127	7,912,684	13,120,132	
朝倉市	40,955,941	38,664,831	2,291,110	998,976	168,666	14,956,859	0.54	-	-	8.1	-	89.2	31,192,226	3,995,541	2,380,230	9,681,668	16,057,439	
みやま市	19,799,060	19,093,383	705,677	592,368	△ 20,191	10,358,241	0.42	-	-	4.8	-	91.4	17,882,486	4,955,804	1,084,770	3,449,053	9,489,627	
糸島市	37,419,083	36,415,415	1,003,668	813,573	△ 610,990	20,078,979	0.56	-	-	5.5	10.0	89.3	29,743,517	5,869,081	285,902	4,283,798	10,438,781	
那珂川市	18,780,200	18,440,634	339,566	110,907	△ 197,076	9,048,805	0.74	-	-	4.7	-	92.7	12,025,542	1,645,840	1,693,818	5,246,887	8,586,545	

財政指標（平成30年度普通会計決算及び健全化判断比率）（速報値）

市町村名	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	单年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力指 数	健全化判断比率				経常収支 比率%	地方債現在高 (平成31年3月末) 千円	財政調整基金 千円	積立金現在高(平成31年3月末) 減債基金 千円	その他特定の基金 千円	合計 千円
								実質赤字 比率%	連結実質 赤字比率 %	実質公債 費比率 %	将来負担 比率%						
宇美町	11,679,181	11,207,391	471,790	413,667	82,410	7,219,384	0.60	-	-	7.9	7.7	95.1	9,749,824	1,454,331	0	415,365	1,869,696
篠栗町	9,932,347	9,706,187	226,160	50,777	△ 72,347	6,013,675	0.59	-	-	7.1	-	96.4	6,630,235	535,898	619,889	740,908	1,896,695
志免町	14,023,853	13,373,974	649,879	521,857	15,363	8,598,807	0.75	-	-	6.2	-	90.4	11,546,302	3,697,486	477,302	1,613,204	5,787,992
須恵町	8,534,849	8,129,276	405,573	371,801	32,137	5,552,664	0.61	-	-	7.5	50.9	86.7	6,803,315	2,534,788	283,914	132,131	2,950,833
新宮町	15,226,701	14,750,749	475,952	383,607	35,379	6,340,417	0.88	-	-	7.9	88.4	89.9	13,997,283	2,406,638	349,453	432,229	3,188,320
久山町	4,806,720	365,418	308,839	△ 205,136	2,942,545	0.85	-	-	13.4	56.2	91.0	4,407,107	839,780	219,257	203,911	1,262,948	
粕屋町	14,599,764	14,219,610	380,154	357,361	△ 117,080	8,721,150	0.87	-	-	10.8	-	89.7	10,245,703	1,650,492	178,181	1,848,538	3,677,211
芦屋町	8,568,346	8,283,757	284,589	200,593	8,537	3,694,040	0.39	-	-	6.6	-	98.5	13,141,745	958,019	95,471	2,831,857	3,891,347
水巻町	9,667,763	9,243,050	424,713	390,310	3,973	5,724,361	0.54	-	-	3.5	10.8	94.0	7,418,509	2,343,185	462,047	1,401,459	4,206,691
岡垣町	10,663,328	10,244,486	418,892	281,752	△ 61,950	6,328,448	0.56	-	-	3.9	-	93.4	8,304,290	1,666,943	521,112	1,918,754	4,126,809
遠賀町	7,552,008	7,391,227	160,781	155,413	△ 53,844	4,134,478	0.60	-	-	7.0	6.0	93.6	6,600,866	906,288	558,795	2,796,621	4,261,704
小竹町	4,468,327	4,308,745	159,582	156,071	37,827	2,683,393	0.34	-	-	10.3	120.9	97.6	4,947,442	782,708	10	703,549	1,486,267
鞍手町	7,553,808	7,414,814	138,994	59,333	△ 36,881	4,650,478	0.48	-	-	8.6	-	98.2	7,434,842	1,108,100	536,483	5,214,079	6,858,662
桂川町	5,797,756	5,587,148	210,608	202,097	15,446	3,273,617	0.41	-	-	3.9	-	97.8	4,437,228	736,435	125,506	1,588,482	2,450,393
筑前町	12,847,114	12,581,097	266,017	258,917	19,527	7,487,796	0.47	-	-	13.4	102.5	88.2	15,059,261	1,986,463	127,683	2,873,692	4,987,838
東峰村	5,122,138	4,804,628	317,510	101,089	2,307	1,382,643	0.13	-	-	5.5	-	86.3	2,912,078	1,188,861	127,318	2,174,620	3,490,799
大刀洗町	7,747,494	7,053,536	693,958	431,591	5,747	3,763,784	0.47	-	-	6.3	-	83.5	4,806,718	1,418,765	570,878	2,057,871	4,047,514
大木町	6,794,339	6,551,470	242,869	223,602	60,237	3,244,615	0.52	-	-	7.7	-	88.2	5,050,979	2,038,000	315,000	1,329,440	3,682,440
広川町	7,604,735	7,176,837	427,898	191,976	△ 155,046	4,554,555	0.64	-	-	7.3	11.8	95.3	7,074,388	1,875,204	190,903	1,475,868	3,541,975
香春町	5,673,206	5,342,694	330,512	322,368	14,689	3,100,489	0.34	-	-	3.8	-	92.8	4,400,584	1,177,045	649,052	2,282,626	4,108,723
添田町	7,453,503	7,064,637	388,866	143,043	113,325	3,547,746	0.22	-	-	5.0	-	99.1	6,012,406	3,108,018	314,401	1,024,915	4,447,334
糸田町	5,807,381	5,383,526	424,455	290,237	△ 102,911	2,723,697	0.24	-	-	5.2	-	96.1	4,751,064	1,408,550	932,736	2,776,958	5,118,244
川崎町	10,511,778	10,157,495	354,343	346,471	△ 204,325	4,812,853	0.31	-	-	8.4	65.0	97.5	13,212,666	1,329,135	299,297	1,229,879	2,858,311
大任町	9,040,822	8,510,821	530,001	528,947	89,668	2,314,302	0.20	-	-	17.4	2.6	100.8	13,780,056	1,271,158	452,731	1,581,860	3,305,749
赤村	3,926,348	3,859,449	66,899	38,254	△ 941	1,403,157	0.16	-	-	△ 5.3	-	85.6	2,458,579	815,173	1,533,620	2,000,640	4,349,433
福智町	19,137,516	18,620,020	517,496	505,850	△ 109,242	7,218,249	0.26	-	-	4.4	-	95.1	20,347,230	1,139,715	5,793,222	11,376,138	18,309,075
苅田町	14,187,450	13,368,378	819,072	740,708	△ 256,956	9,390,398	1.21	-	-	11.2	62.5	86.6	10,758,478	3,772,488	189,261	1,799,777	5,761,526
みやこ町	12,549,105	11,826,812	722,293	700,938	3,174	6,636,994	0.37	-	-	3.8	-	86.8	11,027,432	3,183,457	399,322	9,924,590	13,507,369
吉富町	3,518,161	3,237,790	280,371	273,521	58,148	2,066,018	0.42	-	-	8.3	1.7	85.2	3,362,846	1,058,083	350,371	839,836	2,248,290
上毛町	8,911,114	8,546,770	364,344	286,342	177,379	3,111,739	0.29	-	-	△ 0.2	-	81.4	2,862,709	2,114,892	1,537,642	5,805,792	9,458,326
築上町	11,181,976	10,038,211	1,143,765	977,586	△ 270,439	5,675,369	0.34	-	-	7.7	30.7	97.1	10,130,592	1,739,274	1,086,083	3,545,343	6,370,700
2政令市計	1,410,981,756	1,392,685,794	18,295,962	11,869,107	700,555	698,756,226	0.81	-	-	11.1	147.5	95.9	2,222,159,935	40,423,455	17,796,842	49,097,021	107,317,318
27市計	888,274,432	866,177,088	22,097,344	15,402,462	△ 2,854,282	451,741,488	0.57	-	-	6.1	17.4	93.9	767,560,122	105,090,186	30,263,556	155,760,853	291,114,595
31町村計	285,454,949	272,791,195	12,663,754	10,214,918	△ 871,825	148,381,861	0.49	-	-	9.9	19.9	92.2	253,672,757	52,265,372	19,296,940	75,946,902	147,509,214
60市町村計	2,584,711,137	2,531,654,077	53,057,050	37,486,487	△ 3,025,552	1,298,879,575	0.54	-	-	6.7	23.1	93.1	3,243,392,814	197,779,013	67,357,338	280,804,776	545,941,127
58市町村計	1,173,729,381	1,138,968,283	34,761,098	25,617,380	△ 3,726,107	600,123,349	0.53	-	-	6.5	18.8	93.0	1,021,232,879	157,355,558	49,560,496	231,707,755	438,623,809

(注)

標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含む。

本表は速報値であり、精査の結果数値が異動することがある。

経常収支比率が100%を超えた市町村の推移

※芦屋町は、公営競技施行団体であるため、経常収支比率が特異な数値を示す場合がある。

福岡県内の市町村における赤字団体の状況

「赤字団体」とは当該年度の実質収支が赤字のもの。「再建」は該団体が準用再建団体であった時期を示す。

財政用語解説

用語	見方	算式
実質収支	決算収支を表わすもので、実質的な黒字、赤字の額を示す。 一定の黒字を出すことが財政運営の基本であり、後年度の財源調整の範囲内の適度な剩余が望ましいとされる。	(歳入-歳出)-翌年度へ繰越すべき財源
単年度収支	実質収支が、前年度以前からの収支の累積であるのに対し、単年度収支は、当該年度と前年度の実質収支の差額。 黒字であれば、その分新たな剩余が発生、又は赤字が縮小したことになる。	当該年度実質収支-前年度実質収支
標準財政規模	当該団体の一般財源の標準規模を示した額であり、当該地方公共団体の普通交付税算定における標準税収入額と譲与税等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額。	{(基準財政収入額-市町村民税所得割に係る税源移譲相当額の25% - 各種譲与税-交通安全対策特別交付金等*) - 地方消費税交付金に係る引き上げ分の25%) × 100 / 75 + 各種譲与税+交通安全対策特別交付金等*)} + 普通交付税+臨時財政対策債発行可能額
財政力指數	当該団体の財政力を表わす指標で、「1」に近く、さらに「1」を超えるほど財源に余裕があるとされる。	基準財政収入額/基準財政需要額の3カ年の数値の平均
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税、地方譲与税等の経常一般財源との比率。 この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時の経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになる。	{経常経費充当の一般財源の額 / (経常一般財源の総額+減収補てん債特例分+臨時財政対策債)} × 100 (%)

※政令市のみ分離課税所得割交付金、道府県民税所得割臨時交付金を含む。

用語	内容
普通会計	地方自治法等の法律によって規定されているものではなく、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般会計と、公営事業会計以外の特別会計を総合して一つの会計としてまとめたもの。
一般財源と特定財源	一般財源とは、使途が特定されずどのような経費にも使用できるものをいい、特定財源とは使途が特定されるものをいう。 一般財源が多いほど行政運営の自主性が確保され、地域の実態に即応した行政の展開が可能となる。 前者は、地方税、地方譲与税、地方交付税などが代表的であり、後者は、国庫(県)支出金、地方債、分担金及び負担金などが代表的である。
自主財源と依存財源	自主財源とは、自主的に収入しうる財源をいい、依存財源とは、国(県)の決定により交付されたり、割り当てられたりする収入をいう。 自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。 前者は、地方税、分担金及び負担金、使用料などが代表的であり、後者は、地方交付税、国庫(県)支出金、地方債などが代表的である。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費をいい、極めて硬直性の高い経費である。 通常、人件費、扶助費、公債費の総体をいう。
投資的経費	歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられるものをいう。 通常、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の総体をいう。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として認められた地方債をいい、地方財政法第33条の5の2の規定に基づき、平成13年度から平成31年度までの間に限り、発行される。 地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとの発行可能額が算定される。

平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

算出方法

一般会計等の実質赤字額

標準財政規模

【基準】

早期健全化基準 標準財政規模に応じ11.25～15%

財政再生基準 20%

② 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率

算出方法

連結（一般会計等+公営事業会計（公営企業会計を含む））実質赤字額

標準財政規模

【基準】

早期健全化基準 標準財政規模に応じ16.25～20%

財政再生基準 30%

③ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

算出方法

(地方債の元利償還金+準元利償還金)

- (特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

【基準】

早期健全化基準 25%

財政再生基準 35%

※ 準元利償還金

一般会計等から他会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたもの、一部事務組合への負担金のうち組合が起こした地方債の償還に充てたものなど、公債費に準じた経費

④ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

算出方法

将来負担額 - (充当可能基金額+特定財源見込額

+ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)

標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

【基準】

早期健全化基準 350% (政令市は400%)

※ 将来負担額

地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当支給予定額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債

⑤ 資金不足比率

公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

算出方法

資金の不足額

事業の規模

【基準】

経営健全化基準 20%